あまみカード会員規約

第1条(目的)

本規約は、株式会社ゆめカード(以下、「当社」という)が管理及び運営する「ゆたか電子マネー」によるお取引について規定するもので、会員があまみゆたか加盟店(株式会社グリーンストアおよび株式会社グリーンストアと提携した加盟店、以下「加盟店」という)であまみカードを使用して「あまみゆたか電子マネー」を利用するにあたり適用されるものとします。

尚、あまみゆたかサービスに付随あるいは関連して、当社または加盟店が提供するサービスについては、本規約と併せて当 社または加盟店が別に定める規約が適用されるものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、次の通りとします。

- (1)あまみゆたか電子マネーとは、当社が発行し、あまみカードに記録される金銭的価値を証するものを謂います。
- (2) あまみゆたかサービスとは、会員が物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品(以下、「商品」という)の対価の全部または一部の支払いとして、当社所定の方法によりあまみカードにチャージされたあまみゆたか電子マネーを利用することで、加盟店より商品等の購入または提供を受けることができるサービスを謂います。
- (3)あまみゆたか機能とは、あまみゆたかサービスを受けられる機能のことをいいます。
- (4)チャージとは、第11条に定める方法により、会員があまみカードにあまみゆたか電子マネーを加算することを謂います。
- (5)あまみゆたか残高とは、会員が利用可能なあまみゆたか電子マネーの量を謂います。

第3条(会員資格)

会員とは、16歳以上の個人で、本規約を承認の上、原則として申込者より入会の申込みをされ、当社が入会を承認した方を 謂います。

第4条(カード発行)

- (1)あまみカードは、加盟店の店頭で会員に対し貸与するものとします。尚、カードの所有権は当社に属します。
- (2)あまみカードは本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡することはできません。貸与された時は直ちにカードの署名欄に自署し、以後管理者の注意義務を持ってカードを使用・保管するものとします。
- (3)あまみカードは会員お一人につき1枚とさせていただきます。
- (4)あまみカードは会員が脱会するか、もしくは会員の資格が喪失されるまで有効とします。
- (5)カード発行手数料として、1枚につき税抜100円を申し受け致します。

第5条(カード紛失・盗難等の再発行)

- (1)紛失・盗難によりあまみカードが再発行された場合、当社によるあまみカードの利用停止措置が完了した時点のあまみゆたか残高が再発行されたあまみカードに引き継がれるものとします。
- (2)会員があまみカードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。尚、利用停止措置が完了する前にあまみゆたか残高を第三者により利用された場合、または、その他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (3)会員が紛失・盗難届出時にあまみゆたか残高がある旨の申し出をしなかった場合、その残高が紛失・盗難したあまみカードに残ったまま、あまみゆたか有効期限を過ぎたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4)紛失・盗難によるあまみカード再発行時、再発行手数料として税抜 100 円を申し受け致します。

第6条(会員の特典)

- (1)株式会社グリーンストアの店舗および加盟店等において、精算前にカードを提示いただいた場合に限り、本規定に従い会員に奄美ポイントを加算し、加算された奄美ポイントを本規定に従い利用できるものとします。
- (2) 奄美ポイントが加算できるお支払方法は、現金・CGC 商品券・ほ~らしゃ券・あまみゆたか(電子マネー) その他当社が指定するお支払方法のいずれか又は、その組み合わせに限ります。
- (3)精算の際、カードの提示がない場合は、奄美ポイントは加算できないものとします。

- (4) 奄美ポイントの対象とならない商品、役務等は以下の通りとします。
 - ①あまみゆたか加盟店契約のないテナント
 - ②自動販売機の商品、タバコ、箱代、送料等
 - ③商品券・ギフト券・プリペイドカード・チケット・切手・印紙代等の金券類
 - ④その他当社が奄美ポイント加算の対象外と指定する売場・催事・商品・役務・売掛金の入金等
- (5)株式会社グリーンストアが指定した値引券・割引券を利用して商品等を購入した場合、値引券・割引券等のご使用金額には奄美ポイントは加算しません。
- (6) 奄美カード加盟店等での利用の場合、奄美ポイントの加算は、当社所定の加算日の翌日に反映します。

第7条(奄美ポイントの消滅)

奄美ポイントの最終加算日から 2 年間、奄美ポイントの加算がない場合、それまで積み立てた奄美ポイントは自動的に失効 し消滅するものとします。

第8条(奄美ポイントの利用)

奄美ポイントは税別 200 円にて 1 ポイントを付与し 1 ポイント 1 円(相当)として次回の取引よりご利用頂けます。

第9条(会員情報の変更)

会員は、住所・氏名・電話番号等の変更があった場合、すみやかに当社へ届け出るものとします。

第10条(会員資格の喪失)

- (1)会員は、本規約に違反した場合、ただちに会員資格を喪失するものとします。
- (2)あまみゆたかサービスの最終利用日または「最終チャージ日」から 5 年間、あまみゆたかサービスの利用がない場合、自動的に会員資格を喪失するものとします。

ただし、あまみゆたか残高が残っていた場合は、新たにあまみカードに入会いただいた上で、新しいカードへあまみゆたか 残高を移行する事ができるものとします。

第 11 条(脱会)

会員は、随時脱会できるものとし、脱会に際しては、当社に脱会の申請とカードの返却または破棄を行うものとします。

第12条(会員規約の改定)

本規約に関する重要な事項・特典等を変更・廃止する場合は、当社は会員に変更事項を通知もしくは告知します。当社が変更事項を通知もしくは告知した後、会員があまみゆたかサービスを利用した場合又は脱会の申し出がなかった場合は、変更事項は承認されたものといたします。

第13条(不正使用等の禁止)

会員は、あまみカードの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできないものとします。

第 14条(チャージ)

- (1)会員は、あまみゆたかマークの掲示されたグリーンストア各店のレジで、1,000 円単位でチャージすることができるものとします。
- (2)会員は、1枚のあまみカードに対して、あまみゆたか残高が5万円超となるチャージはできないものとします。

第 15 条(あまみゆたかサービスの利用)

- (1)会員は、加盟店であまみゆたかサービスを利用して商品等の購入をすることができます。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・その他の当社が別途定める一部の商品について、利用を制限する場合があります。
- (2)会員が加盟店であまみゆたかサービスを利用して商品等を購入する場合、あまみゆたか残高から商品購入合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計金額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。
- (3)会員は、加盟店において、商品等を購入する場合、当社の定める方法により、現金その他の支払方法とあまみゆたか電子マネーを併用することが出来るものとします。あまみゆたか残高が、商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法により、支払うものとします。
- (4)会員が加盟店において商品等を購入する場合に利用できるあまみカードの枚数は1枚に限ります。

(5)会員は、あまみゆたかサービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示されるあまみゆたか残高を照合し、 誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場であまみゆたか利用店舗に申し出るものとします。 その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該あまみゆたか残高について誤りがないことを了承したものとします。

第 16 条(あまみゆたか残高)

- (1)あまみゆたか残高は、あまみゆたかサービス利用時のレシート、あまみカード会員サイト(携帯サイト)、第24条に記載の当社お客様相談室へのお問合せにて照会することができるものとします。
- (2)最後にあまみゆたかサービスを利用した日および最後にチャージした日は、あまみカード会員サイト(携帯サイト)、第24条に記載の当社お客様相談室へのお問い合わせにて照会できるものとします。

第17条(あまみゆたか電子マネーの合算)

会員は、当社が認めた場合を除き、あまみゆたか電子マネーを他のカードに移行することはできないものとします。

第 18 条(あまみゆたかサービスが利用できない場合)

会員は、次のいずれかの場合においては、その期間において、チャージすること、あまみゆたかサービスを利用すること、ならびにあまみゆたか残高の照会をすることができない事をあらかじめ承諾するものとします。

- (1)当社があまみゆたかサービスを提供するシステムに故障が生じた場合およびシステム保守管理等のためにシステムの全部または一部を休止する場合。
- (2)あまみカードの破損、または加盟店の機器の故障停電その他の事由による使用不能の場合。
- (3)その他やむを得ない事由のある場合。

第19条(換金等不可)

第19条の場合を除き、あまみゆたか電子マネーの換金または現金の払戻しはできないものとします。

第 20 条(紛議)

- (1)会員が、あまみゆたかサービスを利用して購入した商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、商品購入店舗との間で解決するものとします。
- (2)前項の場合においても、会員は、あまみゆたか電子マネーの利用の取り消し等を求めることはできないものとします。

第21条(個人情報の収集・利用)

会員は、氏名・生年月日・住所・電話番号等、会員が申込時に当社に届け出た事項およびあまみゆたかサービスの利用履歴等の情報(以下、「個人情報」という。)を、当社があまみカード会員規約に定める「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」に記載した利用・共同利用の目的のため、必要な保護処置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。

第 22 条(あまみゆたかサービスの終了)

- (1)当社は、次のいずれかの場合には、会員に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、あまみゆたかサービスを全面的に終了することができるものとします。
 - ①社会情勢の変化
 - ②法令の改廃
 - ③その他当社のやむを得ない都合による場合
- (2)前項の場合、法令に基づき、会員は当社の定める方法により、あまみゆたか残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の通知を行ってから2年経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

第23条(制限責任)

第 15 条に定める理由およびその他の理由により、会員があまみゆたかサービスを利用することができないことで当該会員に 生じた損害等について、当社はその責任を負わないものとします。(当該不利益または損害が当社の故意または重大過失 による場合を除きます。ただし、逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。)

第24条(通知の到達)

当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社は会員から届けられた住所または電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、または到達しなかったとしても、通常到着するであろうときに到達したものとみなします。

第25条(業務委託)

当社は、本規約に基づくあまみゆたかサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

第26条(合意管轄裁判所)

会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

お問い合わせ・ご相談窓口

(1)商品・利用に関する、ご相談は下記までお願い致します。

株式会社 グリーンストア入舟店

TEL0997-53-7087

本規約についてのお問合せ、ご相談窓口は、下記とします。

株式会社 ゆめカード お客様相談室

TEL0570-783-484

個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

第1条(個人情報の収集・保有)

- (1)カード入会申込者および会員(以下「会員」という)は、本申し込みおよび株式会社ゆめカード(以下「当社」という)のマーケティング活動のため以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を当社が保護措置を講じた上で収集・利用することに同意するものとします。
 - ①所定の申込書に会員が記載した申込者の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号及び申込者が申告した事項
 - ②本申込みに関する申込日、契約日、お買上に関する情報
- (2)会員は、当社が下記の目的のため(1)の個人情報を利用することに同意するものとします。

〈利用の目的〉

- ①業務情報あるいは商品のお知らせ、関連するアフターサービスを行なうために利用する場合
- ②市場調査・商品開発を行うために利用する場合
- ③事業に関する宣伝物・印刷物の送付等を行なうために利用する場合
- ④当社の宣伝物・印刷物の送付等を外部から受託し行うために利用する場合

〈個人情報を利用する当社の事業〉

- ・当社のクレジットカード事業、旅行代理店事業、保険代理店事業、証券代理店事業、前払式支払手段発行事業
- (3)会員は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。
- (4)上記の(1)(2)の利用期間は、原則として会員がカード会員でなくなった日から1年を超えない期間とします。

第2条(個人情報の提供・利用)

会員は、当社が第 1 条(1)の個人情報を保護措置を講じた上で下記の当社提携先に提供し当社提携先が下記の目的のために利用することに同意するものとします。

〈個人情報を利用する提携先〉

○株式会社 グリーンストア 入船店

〒894-0034 鹿児島県奄美市名瀬入舟町 18-21 (電話番号)0997-53-7087

○株式会社 グリーンストア 末広店

〒894-0027 鹿児島県奄美市名瀬末広町 1-11 (電話番号)0997-57-1011

○株式会社 グリーンストア 古田店

〒894-0016 鹿児島県奄美市名瀬古田町 14-20 (電話番号)0997-53-7357

○株式会社 グリーンストア 長浜店

〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町 18-1 (電話番号)0997-52-4052

○株式会社 グリーンストア 伊津部店

〒894-0021 鹿児島県奄美市名瀬伊津部町 6-20 (電話番号)0997-57-7880

〈利用の目的〉

- ①提携先が独自のポイントを付与する場合、当該ポイントの計算と管理
- ②業務情報あるいは商品のお知らせ、関連するアフターサービスを行うために利用する場合
- ③市場調査・商品開発を行うために利用する場合
- ④事業に関する官伝物、印刷物の送付等を外部から受託し行うために利用する場合

第3条(個人情報の開示等)

- (1)会員は、当社に対して、自己に関する個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下「開示等」という)を請求することができます。
- (2)万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

(3)当社は、開示請求に際して、その実施に関する実費を申し受けることがあります。

第4条(本同意条項に不同意の場合)

当社への個人情報の提供は任意ですが、会員が本申込書の必要な記載事項の記載を希望しない場合及び本同意条項の 内容の全部または一部を承認できない場合、本申込をお断りすることがあります。ただし、本同意条項第1条(2)に同意しな い場合でも、これを理由に当社が申込みをお断りすることはありません。

第5条(利用・提供中止の申出)

本同意条項第1条(2)による同意を得た範囲内で当社が該当情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、提供先への提供を中止する措置をとります。

第6条(お問合せ窓口)

個人情報に関するお問合せや、開示等の申出等に関しましては下記までお願いします。

株式会社ゆめカード お客様相談室

〒732-8570 広島市東区二葉の里 3-3-1 (電話番号) 0570-783-484

なお、当社の個人情報保護管理者は、個人情報安全管理委員会担当取締役です。